



市議会議員 砂田喜昭 Tel. 67-4322



参議院議員 井上哲士

衆議院議員 笠井あきら

党市政策委員長 石山忠義 Tel. 67-3525

党県政対策委員 上田ゆみ子 Tel. 68-2106

禁断転載 複写配布

12月8日 太平洋戦争 開始日

「赤紙」配って、宣伝

富山県母親連絡会



「赤紙」配りをする母親連絡会のメンバー=12月8日ピアゴ前

12月8日は、日本が太平洋戦争を始めた日です。早朝に石動駅前で、午後2時からピアゴ前で、富山県母親連絡会が毎年行なっている「赤紙配り」平和宣伝に取り組みました。

はまた、戦争を考えているのでは、「苦勞さんです」などの声。家族を送ってきた男性も、ピアゴの中の「憲法をまもろう」、「核兵器のない世界を」などの訴えを見て、「これはい

いことだ。続けてほしい」と激励してくれました。早朝の駅前では、小矢部平和委員会、高教組などからの5名で300枚を配りました。

「どうしてあんな戦争したんかね」

「核兵器のない世界を」に賛意、激励

石動駅前 「68年前の今日、日本軍はハワイの真珠湾を攻撃し、太平洋戦争に、突入しました。」これが召集令状、「赤紙」です。出されて受け取ってくれました。「戦争はダメだ」、「エライ方々

ピアゴ前で

午後2時から、新日本婦人の会が中心になって、ピアゴ前でも「赤紙」を印刷したチラシを配りました。買ったお客はチラシを見て、「今日は12月8日やったね。どうしてあんな戦争を始めたんかね。」(70代女性)、「親が戦死して苦勞した」、「テレビの特集番組を見た」などと話さ

葛飾ビラ配布事件の最高裁判決を批判 坂本弁護士

国民救援会 砺波支部大会

国民救援会砺波支部の第7回大会が12月8日津沢コミュニティプラザで行なわれました。富山中央法律事務所、坂本弁護士が招かれ、「ビラ配布弾圧事件と表現の自由」と題して講演しました。



最高裁判決を批判する坂本弁護士=12月8日津沢コミュニティプラザ

萎縮せずに ビラ配り、大いにやるべし

坂本弁護士は、葛飾ビラ配布事件など04年から05年にかけて起こった4件の弾圧事件が自衛隊のイラク派兵や有事法制の強行、各種改憲案の発表など、タカ派的な風潮が高まった時期の政治弾圧であった、と事件を性格づけました。

は、経済的あるいは芸術的表現の自由よりも尊重されねばならないこと。②その理由は、政治的主張の自由な表明によつて「主権者個人が政治的意思決定に関与できる」からであり、この仕組みが民主制社会の基礎となるからです。③従つて、制限を加えるとしても「できるだけ抑制的に制限すること」が求められています。

憲法が保障する 「表現の自由」

坂本さんは、これらの事件に対する一連の判決に憲法違反のおそれがあることを憲法21条表現の自由の考え方にさかのぼって詳しく説明しました。

この法理に立てば、ビラ配布者がポストまで立ち入ること、住民の私生活の平穏が侵されたり、不動産の所有権や管理権が侵されたりするようなことがあつても、その法益無侵害が軽度であつた場合は、犯罪とするには当たらない、とされねばなりません。現に商業的チラシなどがポストに投函されていても犯罪に問われたことがないのは、経済的表現の自由がこのような程度にまで尊重されているからです。

結論として、坂本さんは、「11月30日の葛飾ビラ配布弾圧事件に対する最高裁の判決は、憲法の保障する表現の自由に対する無理解から、プライバシーや所有権などの対立利益との比較考量を欠く、不当なものといわねばならない。ですから、これに萎縮することなく、『相手の人権や所有権を尊重しつつ、ビラ配りなどの政治宣伝、大いにやるべし』が私の結論です。」と締めくくりました。

参加者から活発な質疑、意見表明がありました。大会議事では、前年度の経過と「まとめ」および決算を原案通り承認しました。また、名張毒ぶどう酒殺人事件や布川事件など冤罪の再審請求を支持し、裁判傍聴や署名活動を強化する、裁判員制度を研究し、冤罪を生まない司法制度をつくる運動を続けるなどの活動方針が決められました。

「政治的表現の自由は、民主的社会では、特に尊重すべし」